

由利本荘市農業委員会だより

あなたと農地。

2025(令和7)年
1月発行

第37号



出羽伝承館(大内地域岩谷町)で展示されている農作業風景。同館の運営支援会議の支援委員のみなさんが制作した「かかし」です。※写真は昨年9月から10月に展示されたもの季節によっては、こいのぼりや風鈴、ハロウィン人形などの展示がされるそうです。ぜひ足を運んでみたいスポットです。



市農業委員会ホームページ

撮影場所/出羽伝承館

野内守の まもchanNEL

基礎法の相対(貸借)が無くなる件について

4月から、農地の「会いたい」が無くなるなんて...
野内守

農地に会いたければオレを通しなさい！
農業会社
農地
マモちゃん

農業会社！ボクに農地ちゃんをください！
誰がお父さんか！！

いいや！ワシがお父さんじゃー！
農業委員会
誰がお父さんか！！

地域の話題 本荘

Honjo Area Topics

石沢地区は耕作放棄された農用地の再活用を促進するため、「石沢そば郷里の会」を中心にソバの栽培が盛んな地区である。企業代表取締役でもあり、板前の経験がある尾身一人さんはそのそばを広く知ってもらうためと、地域のコミュニティ



このコーナーでは、由利本荘市内各エリアから注目の話題をお届けします。今回は本荘地域から「石沢学校食堂」をご紹介します。

石沢で生産されたそば粉を100%使用した二八蕎麦、こだわりの出汁はカツオ、昆布、飛魚などを贅沢に使い提供している。その他に天然酵母を使った焼きたてのパンや、季節の地元産を使用したお惣菜の販売などが好評を得ている。

いとの思いから、2年前有志の方々と共に廃校になった石沢小学校を利活用し、「石沢学校食堂」をオープンした。



遠方からのお客さんも多く、この日も秋田市や横手市から来客が訪れていた。毎週末店するという地区内の方はそばも美味しいし、ここに来れば知り合いに会える楽しみがあると話してくれた。校庭や花壇もきれいに整備されており、この地域の方々が学校を大切にしている思いが伝わってくる。秋の日差しの中、のんびりブランチをこぐ親子の姿が印象的だった。

(担当委員 伊藤直子)

農業委員会事務局

- ◆本庁
 - 市外局番 (0184) TEL 24-6258
 - 農政班 TEL 24-6259
 - 農地班 TEL 24-6260
 - FAX 24-6396
- ◆総合支所 (産業建設課内 庶務班)
 - 矢島 TEL 55-4957
 - 岩城 TEL 73-2014
 - 利内 TEL 53-2114
 - 大内 TEL 65-2804
 - 東由利 TEL 69-2116
 - 西目 TEL 33-4614
 - 鳥海 TEL 57-2205

- ◆広報委員
 - 大瀧 浪雄・吉尾 麻美
 - 小松 健・伊藤 直子
 - 佐藤 源樹・伊藤 直子
 - 豊島 靖喜・齋藤 衛

◆編集後記
昨年は、暖冬による雪不足の年に始まり、春には急な気温上昇、豪雨被害、高温障害、そして米不足など自然との戦いの一年だったように思います。その中でも特に豪雨で被害を受けた現場を直接見て、農家の方々の意見をお聞きし、早急な対策と支援が必要だと痛感しました。農業委員として、今年も自然災害への対策を課題として自分たちのできることに取り組んで参りたいと思います。秋には米の値段が高騰したことは、米農家にとっては朗報となり、より良い物を消費者に提供したいと思う励みになったのではないかと思います。農作物の良さを生産者と消費者で分かち合える農業を目指していきたいと思っております。最後に発行にあたり、お忙しい中、寄稿くださいました皆さまに衷心より御礼申し上げます。

(委員 佐藤 源樹)

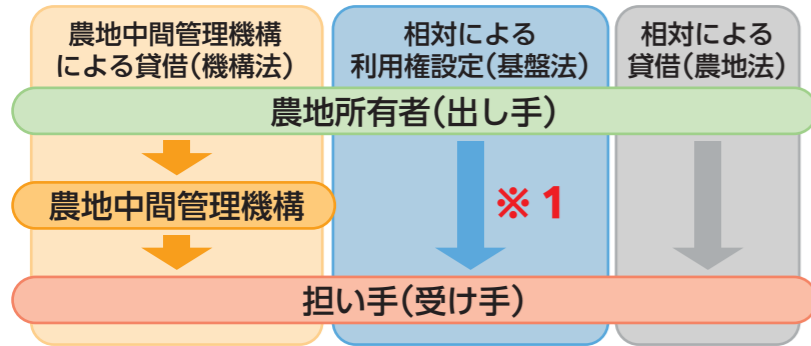
由利本荘市 農業委員会だより 第37号/2025(令和7)年1月発行

編集・発行/由利本荘市農業委員会 〒015-8501 秋田県由利本荘市尾崎17番地 TEL 0184-24-6258 FAX 0184-24-6396 E-mail noui@city.yurihonjo.lg.jp 印刷/(株)本間印刷所

農業者の
皆様へ

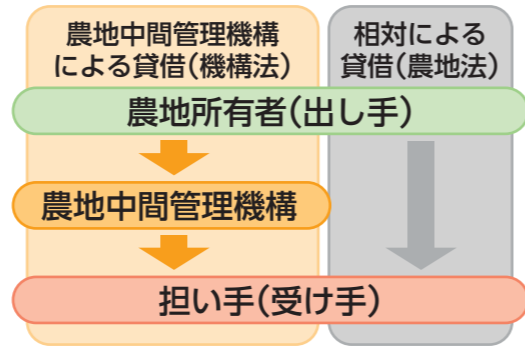
農地の貸し借りは、令和7年4月から、 原則として農地中間管理機構経由になります！

<現行>



<令和7年4月以降>

目標地図(※2)の実現に向けて農地の集約化を進める



※1 申出書等の提出は、令和7年2月末日まで

※2 市町村の作成する地域計画において、農地一筆ごとに将来、誰が耕作するのかを示した、地域農業の未来設計図。随時更新が可能。

農地中間管理機構による貸借(機構法)

と 相対による貸借(農地法)

違いとは？

農地中間管理機構による貸借(機構法)

相対による貸借(農地法)

貸借期間
終了の農地

貸借期間終了後、所有者に返却されます。
新たな耕作者と契約できるため、集約化が可能となります。
※期間満了通知あり

期間満了前に手続きを行わない場合、契約が自動延長されます。
※期間満了通知なし

契約先

所有者・耕作者ともに、農地中間管理機構を担う「秋田県農業公社」が契約先となります。賃貸借料の受け渡しが一本化されます。

所有者と耕作者の直接契約となります。そのため、契約先が複数の場合、事務が煩雑になります。

賃貸借料

所有者は、秋田県農業公社より賃貸借料が振り込まれ、未払いの心配がありません。耕作者は、口座から自動引き落としされ手間が軽減されます。※物納はできません。

賃貸借料の金額変更や受け取りは、所有者と耕作者で直接行うこととなります。それに伴うトラブルも同様です。

手数料

秋田県農業公社は、所有者・耕作者から手数料として契約初年度のみ1契約あたり5千円を徴収します。同一年度に複数契約する場合は、初回のみ徴収となります。

申請時に提出する登記事項証明書は、契約する農地の一筆毎に発行手数料600円が発生します。

貸借期間中の所有者の死亡

所有者の相続人は、秋田県農業公社へ名義変更の申請をすることによって、死亡してからの賃貸借料を受け取ることができます。耕作者は、手続きはありません。

耕作者は、新たな所有者・所有者の相続人を探さなければなりません。所有者側も同様です。

☆農地中間管理機構の詳細は、
農林水産省HPをご利用ください！

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/nouchibank.html>

お問い合わせ先

市外局番 (0184)

由利本荘市 農業委員会事務局	農地班	Tel 24-6260	Fax 24-6396
	矢島庶務班	Tel 55-4957	Fax 55-2157
	岩城庶務班	Tel 73-2014	Fax 73-2131
	由利庶務班	Tel 53-2114	Fax 53-2962
	大内庶務班	Tel 65-2804	Fax 65-2217
	東由利庶務班	Tel 69-2116	Fax 69-2039
	西目庶務班	Tel 33-4614	Fax 33-4189
	鳥海庶務班	Tel 57-2205	Fax 57-2076
由利本荘市 産業振興部	農業振興課		
	担い手支援班	Tel 24-6234	Fax 22-5107

農地バンク/農地中間管理機構

検索



矢島

由利



東由利



西目



岩城



本荘

大内

鳥海

7月豪雨被害激甚災害指定

被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。
早期の復旧が実現されることを願います。
農地に関する相談は農業委員、農地利用最適化推進委員まで。



高校卒業時、50aの自作田で第2種兼業農家でした。農地を荒らしてはいけなとの信念のもと、機械化を図り、農業の効率化を求め、軟弱圃場などを利用権設定し、今は水稲7・7ha、ソバ2・5ha作付する認定農業者です。

30a圃場で代掻き時、キャタピラ付きトラクターが深みにはまり、脱出用トラクターもはまり四苦八苦。田植えは、半日かけ歩行田植機で終えました。芦川は中山間地域で海、山川があり不定形農地がほとんどです。田んぼに行くのに山に行くのと昔から言われていました。圃場、水路、農道管理など苦労は絶えませんがこれまで頑張れたのは、農作業で汗を掻き新陳代謝を高める全身運動であると自負しているからです。

稲作は、半年働いて半年が休みと捉えると余暇の有効活用することができるのです。新規就農者にも一考になれば幸いです。

中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を非農家と協力しながら農道、水路、畦畔法面、境内等の草刈作業や伝統文化事業に活

用しています。

芦川ダムの豊潤な水での稲作は、喜びであり、農地を守りながら81歳まで健康で楽しく頑張りたいです。家内には、農業の手伝いや家事全般はもちろん、青色申告の手続き全てをやってもらい感謝しています。

(担当委員 大瀧浪雄)



本荘地域 芦川

大瀧浪雄さん(75歳)ご夫妻
喜恵さん(72歳)

生涯現役

農業にチャレンジ

Challenge in Agriculture

樹体ジョイントによる低樹高栽培



高密度栽培自動灌水設備

地元の西目高校卒業後、未来農業フロンティア育成研修を2年間受講した後、令和6年4月に就農しました。リンゴ約3ha、水稲約6ha、比内地鶏1500羽の複合経営をしています。新規にサクランボとスイートコーンの栽培を始めましたが、気候、土壌の条件に恵まれず、就農一年目は我慢と勉強の年となりました。リンゴでは高密度栽培、サクランボではY字樹形など省力化できる栽培に力を入れています。農家の数が



齋藤 颯さん(21歳)
西目地域 湯保

減少している今、一農家当たりの経営面積や作業量はかなり増えています。そこでいかに作業効率を上げるか、もしくは省くか、ということを考え、面積が多くても楽に仕事ができるように心がけています。

しかし昨今、異常気象が毎年のように各地を襲い、昨年7月には、私の地元西目地区も豪雨被害に見舞われました。川が氾濫し堤防が決壊、水田ではかなりの被害を受けました。誰もが経験したことのない大雨だったと語っていました。

これから新たな作目を取り入れた複合経営をしていく中で、経験では補うことのできない異常気象や年々変わっていく消費者ニーズに順応し、質の高い作物を作りたいです。また作業の効率化を考え規模拡大に伴い、法人化を進めるなど、リスクマネジメントを大事にしながら失敗を恐れずに挑戦し続けたいです。

(担当委員 齋藤衛)



さくらんぼ雨除けハウスの設置

女性活躍！ ゆりほん農委レディース7(セブン)



そば打ち体験後情報交換 (11/26・石沢学校食堂)



小学生への読み聞かせ (2/11・岩谷児童館)

女性委員が農業委員会の取り組みや活動について、幅広い世代に周知することを目的として「ゆりほん農委レディース7」(会長 畑山留美子農業委員)を立ち上げました。昨年は、2回の活動を行いました。

農業委員会組織が発行する農業に関する総合専門誌です



全国農業新聞

<https://www.nca.or.jp/shinbun/>

- ◇発行所/全国農業会議所
- ◇発行/月4回金曜日
- ◇購読料/月700円 年8,400円(税込)
- 購読申込みは農業委員会事務局まで

農業者年金に加入しませんか?

次の要件を満たす方はどなたでも加入できます。

- 年間60日以上 農業に従事
- 国民年金第1号 被保険者 (国民年金保険料納付免除者を除く)
- 20歳~65歳未満 (60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者)

※農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金(付加保険料月額400円)への加入が必要です。
※農業者年金と国民年金基金(旧みどり年金含む)及び個人型確定拠出年金(イデコ)とは重複加入できません。

「農業者年金」のしくみ 動画(YouTube) ▶

